

第4期がん対策推進計画・中間案

「4 がん登録の利活用の推進」への加除修正案

令和5年10月12日（金村作成）

現状	修正案
<p>現状と課題</p> <p>○ <u>がん検診の精度管理などへのがん登録情報の効果的に活用できていない</u></p> <p>施策の方向性</p> <p>○ <u>質の高い情報収集に資する精度管理への取組</u></p>	<p>現状と課題</p> <p>○ <u>がん登録の実務者がスキルアップを図る機会が今後も継続的に提供される必要がある。</u></p> <p>○ <u>がん検診の受診勧奨やがん検診の精度管理へのがん登録情報の活用が効果的に行われていない。</u></p> <p>○ <u>自治体間での比較のため、年齢調整罹患率や標準化罹患比が使われるが、その算出に必要な市町村別の推計人口が公表されていない。</u></p> <p>○ <u>がん登録情報をタイムリーに提供することが難しくなっている。</u></p> <p>○ <u>小児やAYA世代のがん、希少がんの実態については、十分な情報提供が行われていない。</u></p> <p>施策の方向性</p> <p>○ <u>がん登録の実務者がスキルアップを図る機会の継続的な提供</u></p> <p>○ <u>自治体間での比較が可能となるよう市町村別の推計人口を公表</u></p> <p>○ <u>地域別のがんの罹患の情報、小児やAYA世代のがん、希少がんに関する集計結果の提供</u></p> <p>○ <u>県内全市町村でがん登録情報を活用した受診勧奨とがん検診の精度管理を推進</u></p> <p>○ <u>がん登録情報のタイムリーな提供が可能となるよう手続きの効率化と工夫</u></p>

<p>1 現状と課題</p> <p>がん登録は、がんの罹患数や罹患率、生存率、治療効果の把握など、がん対策の基礎となるデータを得て、これにより科学的根拠に基づいたがん対策や質の高いがん医療を実施し、県民や患者への情報提供を通じてがんに対する理解を深めるために必須の制度です。</p> <p>平成 28 (2016) 年から、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録（以下、「全国がん登録」という。）が開始され、病院等で診断されたがんの種類や進行度等の情報が、病院等から都道府県を通じて、一元的に管理されることとなりました。</p> <p>県では、地域がん登録時代からの長年の実績と全国がん登録の委託事業により、精度の高いがん登録を提供できております。<u>全国がん登録が始まったことに伴い、全国がん登録における実務者向け研修会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度を最後に開催できていませんでした。引き続き、精度の高いがん登録を維持していくため、研修会の開催が必要です。</u></p> <p><u>また、拠点病院等では、全国がん登録に加えて、より詳細ながんの罹患・診療に関する情報を収集する院内がん登録が実施されており、院内がん登録は、全国のがん患者の約 8 割をカバーしていると推定されており、全国がん登録と同じく、引き続き、推進していく必要があります。</u></p>	<p>1 現状と課題</p> <p>がん登録は、がんの罹患数や罹患率、生存率、治療効果の把握など、がん対策の基礎となるデータを得て、これにより科学的根拠に基づいたがん対策や質の高いがん医療を実施し、県民や患者への情報提供を通じてがんに対する理解を深めるために必須の制度です。</p> <p>平成 28 (2016) 年から、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録（以下、「全国がん登録」という。）が開始され、病院等で診断されたがんの種類や進行度等の情報が、病院等から都道府県を通じて、一元的に管理されることとなりました。</p> <p>県では、地域がん登録時代からの長年の実績と全国がん登録の委託事業により、精度の高いがん登録情報の提供が可能となっています。また、<u>拠点病院が実施している院内がん登録は、宮城県の全施設からの届出の 50%以上を占めており、宮城県のがんの実態を把握する上で重要な情報となっています。国の整備指針では、拠点病院は、国立がん研究センターの中級者認定を受けた専従の実務者を 1 人以上配置することが求められており、人材の育成と配置が重要です。</u></p> <p><u>令和元年度から、東北大学病院、宮城県がん診療連携協議会がん登録部会及び宮城県がん登録室の共催による研修会が定期的に開催されており、がん登録の実務者がスキルアップを図る重要な機会となっています。また、県立がんセンターでは、全国的にも稀なオンジョブ・トレーニングを実施しており、貴重な実務の研修機会を提供しています。しかし、オンジョブ・トレーニング</u></p>
--	--

また、県立がんセンターでは、市町村におけるがん対策を充実させるため、市町村から委託を受けて、希望する市町村のがん登録情報の利活用を推進しています

がん登録情報の利用申請の状況としましては、県や市町村のがん対策のために利用するもののほか、研究者の利用として、「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験(J-START)」に関する調査や、「食道癌および胃癌の実数と組織型の変化に関する疫学研究」など様々な研究に利用されています。

がん登録情報の効果的な利活用という点では、個人情報保護の観点から厳しい安全管理体制が必要とされており、がん検診の精度管理にがん登録情報を活用することが

は受入施設の負担が大きく、その継続性が課題となっています。

また、県立がんセンターでは、市町村におけるがん対策を充実させるため、市町村から委託を受けて、希望する市町村のがん登録情報の利活用を推進しています。令和5年度は6市町ががん登録情報を利用してがんの実態把握を行い、がん検診の受診勧奨に役立てました。うち、2市では、がん登録情報を活用したがん検診の精度管理に取り組んでおり、実施自治体を増やしていくことが求められています。

なお、自治体間の比較を行う場合、年齢調整罹患率や標準化罹患比を使いますが、これらの指標を算出するためには、性・年齢階級別での各年での人口が必要です。国勢調査の実施年では、国勢調査人口が用いられますが、国勢調査が行われない年では、国勢調査人口を基に、その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て算出した推計人口が使われます。東北地方の他県では、各市町村の推計人口が公表されていますが、宮城県では公表されておらず、市町村間の比較を行うことが困難です。

研究者によるがん登録情報の利用としては、東北大学におけるコホート研究やがん検診の有効性評価に関する研究など、様々な研究に利用されており、今後がん登録情報を活用した研究の推進が期待されています。

しかし、県、市町村、病院及び研究者による利用件数は、年間10件を超えており、個人情報保護の観点から必要とされる安全管理体制を十分に確認して審査を行うためには、年3回の非定期的な審査部会の開催では、タイムリーな提供を行うことが難しく

<p>十分な状況ではなく、引き続き、利用を推進する必要があります。</p> <p>2 取組の方向性</p> <p>県は、<u>全国がん登録の届出が県内の全病院に義務づけられているため、実務者向けの研修会を継続的に開催し、更なる精度の向上を図るとともに、宮城県がん診療連携協議会と連携して、地域におけるがん登録の実務者の育成を推進します。</u></p> <p>科学的根拠に基づく、<u>予防・普及啓発・医療提供体制の構築等の施策のため、地域別のがん罹患状況や生存率等のがん登録データの提供を行うとともに、その活用を推進します。</u></p> <p>県民のがんに対する理解の促進や、患者</p>	<p>なっています。</p> <p>また、<u>小児やAYA世代のがん、希少がんの実態については、十分な情報提供が行われていないという指摘があります。がん登録情報を利用することで、実態の把握に役立つ情報が得られることが期待されています。しかし、研究者による研究成果が公表されてはいるものの、都道府県単位での集計はまだ十分には行われていません。</u></p> <p>2 取組の方向性</p> <p>県は、<u>宮城県がん登録管理事業の実施を通して、県内での実務者向けの研修機会を確保します。宮城県がん登録室は、東北大学病院及び宮城県がん診療連携協議会がん登録部会と協力して研修会を定期的で開催し、実務者の育成を推進します。宮城県がん診療連携協議会がん登録部会では、拠点病院が中級者認定を受けた専従の実務者を継続的に配置できるような人材の育成方法について情報を共有するとともに、県内でオンジョブ・トレーニングが引き続き提供できるよう方策を検討します。</u></p> <p>科学的根拠に基づく<u>がん予防・がん検診の充実に役立てるため、県は、宮城県がん登録事業を通して、医療圏別、保健所別、市町村別などの地域別のがんの罹患の情報の提供を行うとともに、市町村によるがん登録情報の利用を推進します。また、宮城県は、自治体間での比較が可能となるよう市町村別の推計人口を公表します。宮城県がん登録室は地域別のがんの罹患の情報の集計を行い、県立がんセンターはこれを支援します。</u></p> <p>県民のがんに対する理解の促進や、患者</p>
---	---

<p>やその家族による医療機関の選択に資するよう、<u>希少がんや小児がんの情報を含め、がんに関する情報を適切に提供し、また、県民が活用できるように関係機関と連携して普及啓発を推進します。</u></p> <p><u>がん検診の精度管理にがん登録情報を活用できるよう、引き続き、市町村におけるがん登録情報の利用を促進します。</u></p>	<p>やその家族による医療機関の選択に資するよう、<u>県は、宮城県がん登録事業を通して、小児やAYA世代のがん、希少がんについての集計結果を公表するとともに、宮城県がん診療連携拠点病院がん登録部会や小児がん拠点病院である東北大学病院などの協力を得て、がんに関する情報を適切に提供し、また、県民が活用できるように関係機関と連携して普及啓発を推進します。</u></p> <p><u>県内全市町村でがん登録情報を活用したがん検診の精度管理が実現するよう、県は、生活習慣病検診管理指導協議会の場を活用し、精度管理の方法や結果について情報を共有し、市町村や検診団体にフィードバックすることにより、その推進を図ります。県立がんセンターは、引き続き、市町村によるがん登録情報の活用を支援します。</u></p> <p><u>県は、がん登録情報のタイムリーな提供が可能となるように、申請から提供までの手続きを効率的に行うとともに、審査部会の開催回数を増やし、定期的を開催するなどの工夫を行います。</u></p>
--	--